

まのゆう

6月号

平成 29 年 (2017 年)



赤ちゃんサロン



妊婦相談



ママ&パパ教室



子育てサロン

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

主な内容

- 子育て世代包括支援センター機能が充実しました… 2
- 風水害への備え…………… 4
- 桐生市公共施設等総合管理計画を策定しました…………… 6
- まつりイベント参加チーム募集…………… 8

子育て世代包括支援センター機能が充実しました

平成28年10月に妊娠期から子育て期までの総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」の機能を整備し、切れ目なく、一人ひとりに寄り添った支援を行っています。また、この4月から利用できるサービスがさらに充実しました。日頃の子育ての悩みなどの相談ができるだけでなく、保護者のライフステージに応じて、その時期に求めている支援や必要なサービスの情報を提供します。問い合わせは、健康づくり課母子保健係（☎47-1152）へ。

相談体制が充実しました

「子育て世代包括支援センター」の機能は、保健福祉会館（末広町）内にあり、保健師や助産師、保育士、管理栄養士、歯科衛生士など、資格と経験のあるスタッフが常駐し、妊娠期から子育て期までの相談に対応しています。

●健康づくり課（保健福祉会館1階）

母子健康手帳の交付、妊娠中の人から子育て中の人まで、その時々の子育ての相談や、これからのようなプランで出産や子育てをしていくか、母子保健コーディネーターや

地区担当保健師など専門スタッフと相談ができます。妊娠期から出産・子育て期までのママとお子さんを担当しますので、安心して気軽に御相談ください。

●子育て支援課子育て相談係（保健福祉会館3階）

子ども発達相談室と市役所にあった家庭児童相談係を統合して、子育て相談係を保健福祉会館内に設置しました。お子さんの発達面や家庭事情による悩み事などの相談に、きめ細やかに対応できるようになりました。

●子育て支援センター（保健福祉会館3階）

主に、乳幼児とその保護者が気軽に集い、親子で遊びながら他の親子とも交流することのできる場を提供しています。子供を遊ばせながら、子育ての相談ができるだけではなく、それぞれの人に合った幼稚園・保育園・認定こども園などの教育・保育施設や、地域の子育て支援情報も案内しています。土・日曜日（祝日、年末年始を除く）も開いていますので、是非、遊びに来てください。

子育てサービスがさらに充実しました

●不育症治療費助成
不妊症治療費に加え、妊娠しても流産や死産を繰り返す不育症の治療費の一部を助成し、夫婦の費用負担を減らします（22ページ参照）。

●産婦健康診査
産後2週間程度の産婦を対象にした産婦健康診査を実施し、母子の健康チェックを行うとともに、出産後の母親が育児への不安や重圧によって

精神的に不安定になる「産後うつ」を予防します。

●母乳外来助成事業
乳房マッサージなど、母乳外来の利用に要する費用の一部を助成し、円滑な母乳育児をサポートします。利用の際は、事前に健康づくり課へ御連絡ください。

●NPプログラム
グループで話し合いながら楽しく子育てをする自信をつ

けたり、自分に合った育児方法を見つけてながら、子育ての仲間を作ります。

●ひよこクラス
産後のママ・パパと赤ちゃんが集い、子育ての悩みや相談など情報交換ができます（20ページ参照）。

●すこやか栄養相談
妊娠中から出産後、子育て期の様々な栄養の悩みに寄り添います（21ページ参照）。

例えばこんなときに御相談ください



- 妊娠期**
- ・妊娠したかもしれないが相談できずにいる
 - ・初めての妊娠で不安、何を準備したらいいかわからない
 - ・つわりで思うように食べられない
 - ・妊娠して嬉しい反面、高齢出産で不安もある
- 出産後**
- ・赤ちゃんがなかなか泣きやまない

- ・母乳は足りているか、ミルクはどのくらいあげたらいいかわからない
 - ・何となく気分が落ち込む、子育てがしんどい
 - ・子供の病気や予防接種のことを知りたい
- 子育て期**
- ・自分の時間がなくてイライラしてしまう
 - ・子供の発達が遅いような気がする

- ・経済面や夫婦関係で悩んでいる
- ・保育施設に預けたいけれど、選び方がわからない

● お気軽に御相談を

- 妊娠、出産、乳幼児健診、予防接種など：健康づくり課母子保健係（☎47-1152）
- お子さんの発達、家庭事情など：子育て支援課子育て相談係（☎432000）
- 子育て支援サービスなど：子育て支援センター（☎465031）

第17回けんこうまつり

健康チェックや各種健康相談のほか、楽しいイベントがたくさんあります。

問い合わせは、健康づくり課成人保健係（☎47-1152）へ。

期日＝6月11日（日）

時間＝午前10時～午後2時（午前9時45分から黒保根保育園児によるオープニングセレモニーを行います。）

場所＝保健福祉会館（末広町）

◎健康チェックコーナー

骨密度測定、足指筋力測定、血管年齢測定、物忘れ測定、肌水分測定、敏しょう性測定、肺年齢チェック、歯ブラシの動かし方チェック、お子さんの身体計測など

◎食育コーナー

体験型食育コーナー（先着200人）、栄養相談、食農食育紙芝居、エプロンシアター、食育かるた、釣りゲーム、野菜計量350グラムクイズ、学校給食調理場紹介・献立レシピ配布など

◎その他のコーナー

お子さんの手・足型とり、血管柔軟アップ体操、元気おりおり体操体験、心も体もすっきりヨガ、笑って脳トレ講座、国保・年金クイズ、こころの健康クイズ、感染症予防、子ども発達相談

※ぐんまちゃん、キノピーも登場します。

◎物販コーナー

新鮮な採れたて野菜、新里・黒保根町地元特産品の販売や、福祉ショップ4店舗による手作りケーキ、クッキー、野菜の加工品、木工製品の販売など

こどもフェスタも同時開催

パネルシアター、おもちゃづくり、手遊び、市内子育て支援センター・幼稚園・保育園・認定子ども園のパネル紹介のほか、午前10時から午後4時まで、子育てサロン室を開放します。

問い合わせは、子育て支援センター（☎46-5031）へ。

こんにちは！
市長です



桐生市では、シティブランディングという新たな取り組みを始めました。

シティブランディングと言われても聞き慣れない言葉ですよ。

でも皆さん、「京都」や「奈良」「鎌倉」と言えば「古都」というようにイメージが湧いてきます。これが「まちのブランド」です。

こんなふうに「桐生」と聞いてまちのイメージが浮かび、さらにはそのイメージも含んだ「まちの魅力」を感じてもらうことで、今より、もう少し気分良く暮らせたり、気分良く過ごしてもらえようになりたい。

そして、桐生が好きだからこそ、今後も住み続けたい、もう一度訪れたい、桐生のものを買いたい、食べたいと感じてもらえるよう、市民の皆さんと「オール桐生」の体制で桐生の強みや魅力をより戦略的にアピールしていきたいと思えます。

風水害への備え

身を守るために 事前の対策を

突然の大雨による河川の増水や土砂災害などに注意しましょう。また、大雨時に不用意に河川や用水路を見に行くことは絶対にやめましょう。

普段から、テレビやラジオなどの気象情報に注意するほか、自宅周辺の山や川の異変など、危険と感じた場合には、近くの公民館など安全な場所へ早目の避難をお願いします。

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線462）へ。



避難情報に御注意を

市では、気象情報などに基き、土砂災害や河川のはんげなどの危険が生じた場合に、できるだけ地域を限定して避難情報を発令します。

避難情報の連絡は、区長さんなどへの電話連絡や、ふれあいメール、防災行政無線、防災ラジオなどを使ってお知らせします。安全な場所への避難をお願いします。

なお、真夜中に大型台風通過が予想される場合などは、昼間のうちに発令する場合があります。

雨量に注意しましょう

土砂災害は、雨が原因となって発生することが多く、1時間に20ミリ以上の強い雨が降ったり、降り始めてからの

雨量が100ミリを超えたりすると土砂災害が起こりやすくなると言われています。

洪水は、大雨よりも少し遅れて起こります。また、崖崩れなどは雨がやんだ後に起こることもありますので、大雨の後は数日間、注意が必要です。

非常用持ち出し品を準備しておきましょう

大規模な災害が発生した場合は、食料品や日用品が品薄状態や売り切れ状態になるおそれがあります。

こうした事態に備えるため、日頃から、非常用の食料や飲料水を最低でも3日分、できれば1週間分を備えましょう。詳しいことは、防災チェックシートで御確認ください。防災チェックシートは、市ホー

ムページ、市役所3階の安全安心課、新里・黒根支所及び各公民館に有ります。

停電情報提供サービス を御利用ください

停電などの緊急時は、問い合わせが集中し、電話がつながらにくい場合があります。

大雨や落雷などにより、お住まいの地域の電気が消えてしまったときは、パソコン、携帯電話、スマートフォンなどで東京電力パワーグリッド株式会社のホームページ「停電情報提供サービス」(http://teideninfo.jp/eo.co.jp/) から停電状況や復旧見込み時刻が確認できます。

問い合わせは、東京電力パワーグリッド株式会社(☎0120・995・007)へ。

非常用に備える主な備蓄品

●食料

食品（缶詰、レトルト食品、ドライフーズなど）、飲料水（1人当たり1日3リットル）など

●生活必需品

ティッシュペーパー、トイレトペーパー、生理用品、おむつ、簡易トイレ、歯ブラシなど

●医薬品

傷薬、ばんそうこう、解熱剤、常備薬など

●衣類関係

着替え、寝袋、毛布、タオルなど

●準備しておく便利なもの

ラジオ（予備の電池）、懐中電灯（予備の電池）、卓上コンロ、燃料（固形燃料、予備のガスボンベなど）、マッチ、ライター、缶切り、ナイフ、簡易食器（割り箸、紙皿、紙コップ）、マスク、ウェットティッシュなど



木造住宅の耐震化を進めましょう

市では、耐震改修促進計画に基づいて新耐震基準以前の木造住宅耐震化のために木造住宅の耐震診断を行い、その結果に応じて改修費などの補助を実施します。

対象住宅Ⅱ昭和56年5月31日以前着工の在来軸組み工法で建築した地上2階建て以下の住宅(併用住宅は住宅部分の床面積が2分の1以上のもの)対象者Ⅱ対象住宅に居住する住宅の所有者で、市税を滞納

していない人

申し込みⅡ必要書類を事前に確認し、木造住宅耐震診断は

6月21日(水)午前10時から、

耐震不足の住宅に対する改修

費用などの補助(①④)は

6月28日(水)午前10時から

市役所4階の建築指導課へ申

し込んでください。各事業と

も受け付け順に審査の上、実

施対象者を決定します。

無料木造住宅耐震診断

募集戸数Ⅱ11戸程度で予算の

範囲内

費用Ⅱ診断は無料ですが、診

断技術者の交通費として

1000円が必要です。また、

資料(建築確認通知書及び案

内図・平面図)が無い人は、

図面作成料として、9000

円の負担をお願いします。

耐震不足の住宅に対する改修

費用などの補助

対象住宅Ⅱ上記の対象住宅の

うち、耐震診断の結果、上部

構造評点が1・0未満の住宅

募集戸数Ⅱ次の①から④までの補助合計額で予算の範囲内補助内容

①木造住宅耐震補強工事補助

上部構造評点1・0以上にな

るための耐震補強工事及び工

事監理に要する費用の2分の

1以内で、限度額は100万円。

②簡易耐震改修工事補助

地上2階建ての住宅で、1

階の上部構造評点が1・0以

上となるものや、屋根の全て

を重い屋根から軽い屋根に葺

き替えるなどの工事及び工事

監理費用の2分の1以内で、

限度額は50万円。

③耐震補強工事(従前改修)

補助

②の簡易耐震改修工事から

引き続き行う耐震補強に伴う

工事及び工事監理に要する費

用の2分の1以内で、既に交付

された補助額と①の限度額の

差額を限度とする。ただし、②

の工事と重複する部分を除く。

④耐震シエルト等設置工事

補助

生命を守る空間を確保する

ため、住宅内に耐震シエルト

などを設置する工事に要す

る費用の2分の1以内で、限

度額は25万円。

問い合わせは、建築指導課

建築審査係(☎内線673)へ。

残土条例を御理解ください

市では、土砂などによる不法な埋め立てを防止するために、平成14年から「桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)」を施行しています。

他の土地から土砂を搬入し、面積が500平方メートル以上3,000平方メートル未満であるものや搬入容積が1,000立方メートル以上の埋め立てなどを行おうとするときは、原則として市長の許可が必要です。

事業者は、土砂などの埋め立てなどによって土壌の汚染や災害が発生しないようあらかじめ検討の上、各種対策をしてください。

土地所有者は、埋め立てなどを行う事業者に自分の土地を提供するときは、土壌の汚染や災害を生じさせるおそれがないことを十分確認し、かつ隣接地の承諾を得るなど、トラブルのないよう御注意ください。

問い合わせは、環境課環境保全係(☎内線313)へ。

弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用して、防災行政無線や防災ラジオで特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

屋外にいる場合は、近くのできる限り頑丈な建物や地下などに避難してください。屋外にいて近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。屋内にいる場合は、窓から離れ、できれば窓のない部屋に移動してください。

詳しいことは、内閣官房の国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)を御覧ください。

問い合わせは、安全安心課防災係(☎内線462)へ。

桐生市公共施設等総合管理計画を策定しました

人口減少に伴い施設利用者の減少が見込まれる中、現在の施設規模を維持していくことは効率的ではありません。施設総量は、縮減せざるを得ませんが、施設の複合化や多機能化などにより、利便性の向上を目指してまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

問い合わせは、企画課企画担当（☎内線525）へ。

戦後から高度経済成長期にかけて整備された公営住宅や教育関係施設などの建物、道路や下水道などのインフラ施設（以下「公共施設など」）の老朽化が進んでいます。

これらの多くが今後一斉に更新時期を迎えますが、人口減少などに伴う厳しい財政状況の中、全ての施設を維持していくことは困難です。

行政サービス水準を維持し、持続可能なまちを目指すためには、総合的かつ計画的な公共施設などの管理が必要不可欠です。

そこで、市の基本的な方針を示すため「桐生市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画期間

平成29（2017）年度から平成63（2051）年度までの35年間

建物の現状と課題

市の所有する建物（※1）は、454施設、総延べ床面積72万9881・30平方メートルで、延べ床面積の内訳では、学校教育系施設が31・6パーセント、公営住宅が24・9パーセントとなっており、合計で全体の約6割を占めています。（グラフ1参照）

市民1人当たりの建物の延べ床面積は5・71平方メートルで、類似団体（※2）との比較では、1・8倍程度と多く、類似団体並みの保有量にするには43パーセント縮減する必要があります。（表1参照）

また、築30年以上経過した建物が約7割を占め、10年後には約9割になると見込まれていますので、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。（グラフ2参照）

将来の費用

○建物の試算結果

今ある全ての建物を維持していくためには、今後35年間で総額3030億円、1年当たり8億6000万円が必要となり、現状の予算が今後も確保できたとしても年間6億1000万円が不足します。この不足分を解消するため、施設の最適化を進め、延べ床面積を42・9パーセント縮減できれば、35年間の更新費用は総額928億円、1年当たり26億5000万円となり、現状の予算とほぼ同額となります。

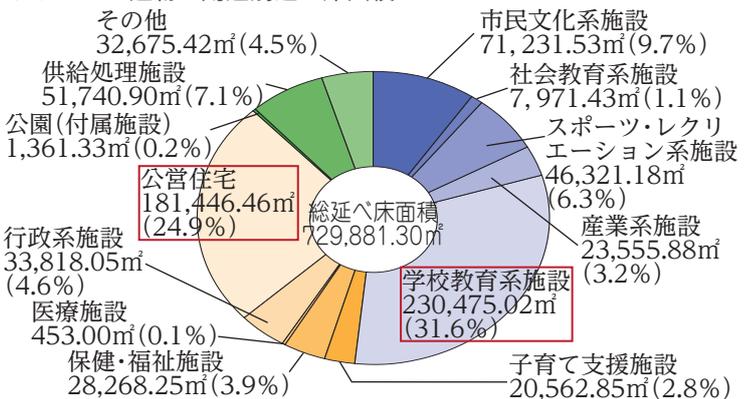
○インフラ施設の試算結果

インフラ施設の維持には、今後35年間で総額1705億円、1年当たり48億7000万円が必要となることとなりました。

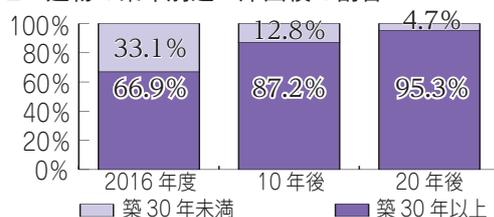
表1：類似団体との比較（市民一人当たりの延べ床面積）

施設類型	桐生市 (㎡/人)	類似団体の平均 (㎡/人)	類似団体比較
公民館	0.12	0.08	約 1.5 倍
保健センター	0.07	0.03	約 2.3 倍
消防施設	0.09	0.06	約 1.5 倍
保育園	0.02	0.06	約 1/3
市民会館	0.15	0.11	約 1.4 倍
図書館	0.03	0.04	約 3/4
体育館	0.20	0.12	約 1.7 倍
集会施設	0.15	0.10	約 1.5 倍
小学校	1.10	0.85	約 1.3 倍
中学校	0.69	0.52	約 1.3 倍
公営住宅	1.54	0.52	約 3.0 倍
建物合計	5.71	3.24	約 1.8 倍

グラフ1：建物の用途別延べ床面積



グラフ2：建物の築年別延べ床面積の割合



※1 延べ床面積が100平方メートル以上の施設及び100平方メートル未満の消防団の器具置場、集会所、住居として利用されている建物、校舎及び水防倉庫 ※2 人口規模や産業構造が類似する自治体

公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

○基本理念

- ①施設総量の縮小
- ②施設規模・機能の適正化
- ③計画的かつ効率的な管理・運営及び資産活用の推進

○基本方針【建物】

- ①延べ床面積を35年間で45パーセント縮減
- 更新時の前であっても廃止や複合化などによる規模縮小を行っていくことを前提に、延べ床面積を35年間で類似団体と同規模となるよう20年間

農業後継者に奨励金を交付します

対象 = 4月1日以降に45歳未満で親元に就農し、家族農業経営協定を締結した人で、青年就農給付金事業に該当していない人

奨励金額 = 10万円 で 1 回限り

申請期限 = 平成30年1月31日(水)まで

申請用紙は農業委員会事務局、新里・黒保根支所地域振興整備課に有ります。

問い合わせは、農業委員会事務局(☎内線570)へ。

スズメバチの活動巣の駆除費を補助します

市の指定業者がスズメバチの活動巣の駆除した場合に限り駆除費を補助します。

駆除を実施する前に、必ず環境課又は新里・黒保根支所市民生活課へ御連絡ください。

申込期限 = 12月22日(金)

対象 = 市内に一般住宅又は併用住宅を所有する人で、敷地内に営巣したスズメバチを駆除しようとする人

自己負担額 = 6,500円(市が指定業者と結んだ巣1個当たりの協定締結額13,001円の2分の1の額)

問い合わせは、環境課環境保全係(☎内線314)へ。

特別職報酬等審議会委員を募集

市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額と、市長、副市長及び教育長の給料の額について審議を行うため、特別職報酬等審議会を設置します。委員10人で構成し、うち2人以内を市民から募集します。

委員の任期は委嘱の日から答申の日までのおおむね4か月を予定しています。

対象 = 市内に居住する20歳以上の人で、他の審議会などの委員でなく、市議会議員及び市職員の配偶者又は2親等以内の親族でない人

申し込み = 申込用紙に必要事項を記入して、6月20日(火)までに、郵送、Eメール又は直接市役所3階の人事課(〒376-8501桐生市役所、Eメールアドレスjinji@city.kiryu.lg.jp)へ提出してください。

審査の上決定し、結果を申込者に通知します。

申込用紙は人事課で配布するほか、市ホームページにも有ります。

問い合わせは、人事課人事担当(☎内線542)へ。

で20パーセント、35年間で45パーセントを縮減します。

- ②新規整備の抑制及び複合化の推進

原則として新規整備を抑制し、既存施設の有効活用を検討します。

また、既存施設の更新時には複合化を図ります。

政策的に新設が必要な場合には、既存施設を更新する時に、新設する施設と同等以上の延べ床面積を縮減します。

○基本方針【インフラ施設】

- ①安全安心の確保を最優先とした維持管理
- 安全・安心の確保を最優先

にインフラ施設の維持管理を進めます。

- ②最適化

利用需要の変化に応じた総量の最適化を推進するとともに、維持管理費の縮減や、施設の長寿命化を図ります。

○基本方針【共通】

- ①効率的な管理・運営

公民が連携して、より効率的に行政サービスを提供する手法の導入など民間の資金やノウハウの活用を図ります。

- ②公的不動産としての資産活用

公民連携の視点を取り入れながら、公的不動産として有

効活用を図ります。

- ③計画的な予防保全

計画的な予防保全により、点検・診断から修繕・改修・更新までのサイクルを構築することで、施設を長期にわたり良好な状態で維持します。

- ④ニーズへの対応

人口や世代構成の変化によるニーズの変化に対応するため、利用需要に応じた規模の適正化や機能の見直しを図ります。

- ⑤既存施設の有効活用

既存施設を有効活用し、財政負担の軽減を図ります。

- ⑥個別計画の策定

本計画を踏まえた施設類型

ごとの個別計画を策定し、その推進に努めます。

- ⑦民間への委譲

民間が担うことのできるサービスについては、積極的に委ねます。

今後の進め方

基本的な考え方にのっとり施設類型ごとの管理の方向性を定めていきます。

なお、その方向性を検討する上で目安とする施設類型ごとの縮減目標値など計画の詳細については、市ホームページのほか、市役所3階の企画課、新里・黒保根支所、図書館などで御覧いただけます。



第54回桐生八木節まつり まつりイベント参加チーム募集

8月4日（金）から6日（日）まで開催する桐生八木節まつりの各イベントへの参加チームなどを次のとおり募集します。各申込用紙は、申し込み先の事務局や実行委員会に有ります。

なお、桐生八木節まつり期間中のイベントの日程や内容は、広報きりゅう7月号の特集でお知らせする予定です。

問い合わせは、桐生八木節まつり協賛会事務局（観光交流課内、☎内線369）へ。

子どもみこしまつり



8月4日（金）に開催します。手作りのみこしを担ぎ、ゴールの新川公園を目指します。

申し込み＝6月27日（火）までに直接、子どもみこしまつり委員会（桐生地域地場産業振興センター内、☎46-1011）へ。

※半てんの貸し出しもありますので、御相談ください。また、イベント当日にお手伝いいただける人も随時募集しています。

全日本八木節競演大会

八木節の音頭日本一を競います。8月4日（金）に予選と準決戦・決戦を行います。

申し込み＝6月30日（金）までに直接、全日本八木節部会事務局（農業委員会事務局内、☎内線570）へ。
※8月6日（日）は、全日本八木節歴代優勝者共演大会及び桐生八木節おどり共演大会を錦町一丁目やぐらで行います。

ダンス八木節



8月6日（日）、新川公園で行います。自由に創作した曲や踊りで「新しい八木節」を披露し競うイベントです。

踊りの好きな人ならどなたでも参加できます。年齢は問いません。

部門＝キッズ部門（小学生以下）と一般部門（中学生以上）の2つの部門があります。高校生以下の参加チームは成人の代表者を入れてください。

形式＝踊りは、正調の八木節でなくても構いません。ジャズダンス風など、形式は自由ですが、曲の中に約30秒以上八木節のフレーズが入っていることが条件で、時間は4分30秒以内とします。

申し込み＝6月23日（金）までに直接、ダンス八木節実行委員会（桐生商工会議所内、☎45-1201）へ。
なお、6月2日（金）午後7時から、桐生商工会議所で事前説明会を行います。

ジャンボパレード

8月6日（日）に、本町三丁目交差点から錦町十字路までの間を、仮装、八木節、みこしなどで行進します。

参加できるのは、市内又は近隣の事業所、官公署、団体、自治会、子ども会育成団体などによる15人以上のチームです。

申し込み＝6月30日（金）までに、ジャンボパレード委員会（桐生商工会議所内、☎45-1201）へ。

起業・創業を目指す人を応援します！

桐生市創業チャレンジ支援事業補助金

創業を促進し、産業活性化を図るため、創業時に必要な事業所改修費用、設備・備品費及び販売促進に要する経費の一部を補助します。

補助対象者 Ⅱ 年度内に創業を行う人又は申請日において創業の日から2年を経過しない個人事業主で、年度末までに、次の要件を全て満たすこと
① 桐生市創業支援事業計画に基づく特定創業支援事業による支援を受け、市から証明書

を交付されること
② 市内に本店所在地とした法人登記を行うこと
③ 市内に本店又は主たる事業所を開設し、市内において事業を開始すること

補助対象事業 Ⅱ 飲食業、サービス業又は製造業で、独自の技術やアイデアを生かした新商品若しくは技術の開発又は新サービスを提供しようとする事業で、新たな需要や雇用の創出及び市内経済の活性化に資すると認められるもの
補助対象経費
① 事業所改修費用：事業所開

設に伴う外装及び内装並びに設備設置に係る費用

② 設備・備品費：事業の実施に必要な設備、備品の購入費、リース料

③ 販売の促進に係る経費：広告宣伝費、パンフレット・チラシ制作費、ホームページ作成費

補助率 Ⅱ 補助対象経費の3分の2

補助上限額 Ⅱ 20万円

申し込み Ⅱ 6月30日（金）までに、申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は、

産業政策課と市ホームページに有ります。

桐生市で創業することの特典

国の認定を受けている桐生市創業支援計画に基づき、創業前又は創業後5年未満の個人が、6つの創業支援機関（桐生市インキュベーションオフィス、桐生商工会議所、桐生市新里商工会、桐生市黒保根商工会、桐生信用金庫、NPO法人キッズバレイ）のいずれかで経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの知識

創業起業応援窓口を設置

創業支援機関の1つである桐生信用金庫では、全店舗において創業や起業を目指す人に対する応援窓口を設置しました。お気軽に御相談ください。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線582・584）へ。

出展企業募集中！

ビジネスマッチングフェア桐生2017 開催

桐生市、桐生商工会議所、桐生信用金庫の3者で締結した「包括的連携協力に関する協定」に基づき、地域企業の魅力ある技術・製品を広くPRするため、開催します。

地域企業の製品・技術・サービスなどの展示・商談、官公庁関連・大学・試験研究機関などのブース展示、大手バイヤー企業との個別商談会などが行われます。

期日=10月11日（水）

時間=午前10時～午後4時

場所=市民体育館

対象=次のいずれかに該当する企業

○市内に本社又は事業所を置く企業

○桐生市・桐生商工会議所・桐生信用金庫と協定又は連携する関係企業

募集企業数=120社程度

出展費用=1ブース当たり3万円

申し込み=7月31日（月）までに、申込書を直接、市役所3階の産業政策課、桐生商工会議所又は桐生信用金庫へ。申込用紙は、産業政策課、桐生商工会議所及び桐生信用金庫のほか、市ホームページにも有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

季節資金(夏季)の御利用を

対象は、次の全てに該当し、夏季の運転資金（賞与の支払い、仕入れなど）を必要とする人です。

①市内の中小企業者

②市内に店舗、工場、事務所などを持っている

③同一業種を一年以上継続している

限度額=1,000万円

年利=1.5パーセント以内

融資期間=6か月以内

返済方法=分割又は一括返済

申し込み=8月31日（木）までに、市内及びみどり市大間々町などの金融機関（労働金庫と農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

申し込み方法など詳しいことは、取扱金融機関又は産業政策課商業・金融係（☎内線583）へお問い合わせください。

平成29年度（平成30年4月採用）

桐生市職員・消防職員 採用試験

申し込みは6月2日（金）から19日（月）まで



桐生市職員採用試験 上級行政・保健師・保育士

試験期日 7月23日（日）

場所 市役所

職種及び採用予定人数

上級行政 10人程度、保健師・保育士 各2人程度

内容 大学卒業程度（保育士は短大卒業程度）の教養試験、専門試験、適性検査※上級行

政の専門試験はありません。対象 昭和63年4月2日から平成8年4月1日まで（保育士は昭和58年4月2日から平成10年4月1日まで）に生まれた人。保健師については、保健師免許を有するか取得見込みの人。保育士については、保育士資格を有するか取得見込みの人。

問い合わせは、人事課人事担当（☎内線542）へ。

桐生市消防職員 上級採用試験

試験期日 7月23日（日）

場所 消防本部

採用予定人数

上級消防 7人程度

試験内容 大学卒業程度の教養試験、作文、体力試験

対象 平成3年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

申し込み 6月2日（金）から19日（月）までの間に、直接（午前8時30分から午後5時15分まで、土・日曜日を除く）又は郵送で、市役所3階の人事課へ。郵送の場合は、6月19日（月）までの消印があるものに限り、試験案内及び申込用紙は、市役所1階の総合案内所のほか、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

なお、第1次試験合格者に対する第2次試験は8月下旬又は9月上旬、第2次試験合格者に対する第3次試験は10月上旬又は中旬の予定です。

問い合わせは、消防本部総務課庶務係（☎471701）へ。

平成29年度（平成30年4月採用）

桐生厚生総合病院職員 採用試験

職種及び採用予定人数

看護師 30人程度、薬剤師 若干人、診療放射線技師 若干人、臨床検査技師 若干人、理学療法士 1人程度、歯科衛生士 1人程度、事務 若干人

受験資格
①年齢要件
看護師 昭和57年4月2日以降に生まれた人、薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・歯科衛生士 昭和63年4月2日以降に生まれた人、事務 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

②資格要件
事務以外の各職種については当該職種の資格（免許）を持つ人又は平成30年4月までに取得見込みの人。※詳しくは、採用試験案内を御覧ください。

試験期日・内容
事務 7月23日（日）に1次試験（大卒程度の教養試験・適性試験・作文試験予定）を実施し、合格者に対する2次試験（面接試験）を8月下旬に行う予定です。その他職種

面接試験などを8月下旬に行う予定です。申し込み 事務は、6月1日（木）から16日（金）まで、その他職種は、6月1日（木）から7月21日（金）まで（土、祝日を除く）の間に、直接（午前9時から午後5時まで）又は郵送で桐生厚生総合病院2階の総務課人事係へ。郵送の場合は、締め切り日までの消印があるものに限り、申し込みは6月1日（木）から同病院総務課で配布するほか同病院ホームページにも有ります。

看護師就職説明会

6月24日（土）・30日（金）、7月8日（土）の午前10時から（2時間程度）、桐生厚生総合病院2階講堂で実施します。

希望する人は、事前に同病院総務課人事係へ申し込んでください。※病院見学は随時受け付けています。

後期高齢者医療被保険者証 希望者には簡易書留で郵送

後期高齢者医療保険に加入している人には、毎年7月中旬に新しい被保険者証を郵送しています。通常は普通郵便で郵送していますが、希望者には、簡易書留で郵送します。

簡易書留での郵送を希望する人は、6月30日（金）まで（土・日曜日を除く）に電話で申請してください。申請は、毎年必要です。

問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線272）へ。

施設サービス利用時の 食費・居住費を軽減します

介護保険で施設サービスを利用する際の食費や居住費は自己負担となりますが、次の要件を全て満たす人は、自己負担が軽減されます。

- ①世帯全員が市民税非課税であること
- ②施設入所などで世帯分離をしている配偶者（内縁関係の人を含む）も市民税非課税であること
- ③本人及び配偶者（内縁関係の人を含む）が所有する預貯金などの資産の合計金額が、2,000万円以下（配偶者がいない人は、1,000万円以下）であること

なお、負担段階の判定に用いる収入には、非課税年金収入額も含まれます。対象となる人には「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、介護保険の被保険者証、本人及び配偶者の預貯金などの資産が分かる物（通帳や有価証券など）の写し、印、マイナンバーカード（通知カードと本人確認書類）を持参し、市役所1階の長寿支援課又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きしてください。

平成29年度分（有効期間は8月1日から平成30年7月31日まで）の申請は、7月3日（月）から受け付けます。

すでに介護保険負担限度額認定証を交付されている人は、7月31日が有効期限ですので、更新の手続きが必要です。

7月上旬に、申請用紙などを郵送します。軽減となる要件を確認の上、該当する人は必要書類を持参し、8月31日（木）までに長寿支援課又は新里・黒保根支所市民生活課で手続きしてください。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線391）へ。

年金相談窓口

桐生年金事務所では、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）の午前8時30分から午後7時まで、また、第2土曜日の午前9時30分から午後4時まで年金相談窓口を開設しています。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）へ。

国民健康保険高齢受給者証 希望者には簡易書留で郵送

国民健康保険に加入している70歳から74歳の人には、毎年7月中旬に新しい高齢受給者証を世帯ごとに郵送しています。通常は普通郵便で郵送していますが、平成29年度から希望者には簡易書留で郵送します。

簡易書留での郵送を希望する人は、6月30日（金）まで（土・日曜日を除く）に電話で申請してください。申請は、毎年必要です。

問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線255・258）へ。

上場株式等に係る個人市民税・県民税の 課税方式が選択できます

特定上場株式等の配当所得や上場株式等の譲渡（源泉徴収がある特定口座）に係る所得については、4月1日から申告不要制度や総合課税、申告分離課税を選択することで、所得税と異なる課税方式での個人市民税・県民税の課税を選べるようになりました。

所得税と異なる課税方式を選択する場合は、納税通知書が送達される日までに、確定申告書とは別に個人市民税・県民税の申告書を提出してください。

なお、総合課税や申告分離課税を選択すると、国民健康保険税が増額となる場合があります。

問い合わせは、税務課市民税担当（☎内線226）へ。

国民年金保険料

納め忘れはありませんか

保険料を未納のままにしていると、年金額の減額や年金が受け取れなくなる場合があります。また、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合があります。

保険料の納付には口座振替の「早割」がお得です

通常の振替日は翌月末ですが、申し出により、当月末振替の「早割」にすることで1か月当たりの保険料が50円割引になります。

一度手続きをすれば、毎月の保険料が指定の預金口座から定期的に引き落とされるので納め忘れがなくなります。また、6か月・1年・2年分をまとめて前納するとさらにお得です。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）又は、桐生年金事務所（☎44-2311）へ。

年金受給者が所在不明となった場合には 届出を

所在不明となって1か月以上経過した場合、世帯員（住民票上の世帯が同一の人）は所在不明である旨の届け出が必要です。生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。

また、所在が明らかになった時には、止まっている年金の解除の手続きが必要です。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎44-2311）へ。

高齢者介護サポーター、認知症サポーターとして活躍しませんか



高齢者介護サポーター、認知症サポーターになって、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生き生きと、安心して暮らせる支え合いのまちづくりのために御協力ください。
問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

高齢者介護サポーター

高齢者の皆さんが、施設での支援活動を通して生きがいを感じ、元気に暮らしていただくためのサポートを目的としています。活動時間に応じて、換金可能なポイントが付与されます。

対象Ⅱ市内に居住する65歳以上の人※60歳以上65歳未満の人も活動に参加できますが、ポイントの換金はできません。活動場所Ⅱ市内の特別養護老人ホーム及びグループホーム活動内容Ⅱ施設での高齢者の話し相手、洗濯物の片付け、お茶出し、行事の手伝いなど登録方法Ⅱ運転免許証など生年月日のわかるものを持参し、総合福祉センター（新宿三丁目）1階の桐生市社会福祉協議会（☎464165）へ。支援活動を始める前に研修の受講が必要です。次回の研修は、6月29日（木）午前10時から正午まで、総合福祉センター103会議室で行います。

認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症とその家族を見守ることを目的としています。具体的には、認知症の人に対して、町中での声掛け、職場での適切な対応、「認知症カフェ」

での交流などです。

市では、認知症サポーターを養成するため、認知症の症状・診断・治療・予防・対応などについて学ぶ講座を市内の小・中学校、自治会、民間企業などで開催し、平成28年度末現在1万1756人の認知症サポーターが誕生しています。

認知症サポーターを養成するための講座は、市内に居住又は勤務する10人以上のグループを対象に「生き生き市役所出前講座」として開催します。申し込み方法などは次ページを御覧ください。

個人向けには、年1回、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今年度の講座は、秋頃開催予定です。

○認知症カフェとは

認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、認知症の人や家族、専門職など、誰もが気軽に集い交流できる場です。平成28年10月から認知症カフェ登録事業がスタートしました。広報きりゅう2月号8ページで8か所の認知症カフェをお知らせしましたが、その後、下表の4か所でも開催することになりました。事前の予約は要りませ

るので、気軽に御参加ください。また、「認知症カフェ」の登録も募集していますので、登録の要件や方法などは、長寿支援課へお問い合わせください。

名称	開催日	時間	場所
カフェ パライソ (☎46-8228)	毎月第2日曜日	10:00~12:00	新里町鶴ヶ谷
カフェ サンクスひろさわ (☎46-9820)	毎月第3木曜日	13:30~15:30	広沢町一丁目 (安心館 ひろさわ内)
カフェ サンクスかわうち (☎65-5730)	毎月第2木曜日	13:30~15:30	川内町一丁目 (安心館 かわうち内)
カフェ サンクスひがし (☎32-6061)	毎月第3木曜日	13:30~15:30	東三丁目 (安心館 ひがし内)

生き生き市役所 出前講座

対象＝市内に居住又は勤務する10人以上のグループ
 開催時間＝午前9時から午後9時まで
 開催場所＝注文するグループにて用意してください。
 申し込み＝申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日の20日前までに、市役所4階の生涯学習課へ。申込用紙は、生涯学習課、各公民館、市ホームページに有ります。
 問い合わせ＝生涯学習課社会教育係（☎内線270）

分野	講座
地方自治	市長講話
	桐生市総合計画
	桐生市における人口減少問題について
	楽しい広報紙の作り方
	意見提出手続き(パブリックコメント)
	広域連携とまちづくり
	桐生市議会のしくみ
	桐生市の財政状況
	知っておきたい市民税のしくみ
	土地と家屋の固定資産税のしくみ
	災害図上訓練(DIG)～消防の現場から伝えられること～
	火災から我が家を守ろう～住宅からの出火防止と火災原因～
	命を守る！～応急手当とAED～
子どもの命を救う～未来ある子どものために大人ができること～	
消費者啓発出前講座	
マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)	
防犯出前講座	
高齢者の交通安全	
避難所運営ゲーム(HUG)	
クロスロード(災害対応ゲーム)	
桐生市の環境	
桐生市におけるごみの現状と循環型社会について	
ごみと再生資源の分類と出し方	
清掃センター施設の役割	
みんなで子育て	
子どもを虐待から守るには	
親子で遊ぼう	
洪水ハザードマップの活用	
狭あい道路ってなあに？	
わが家の土地チェック	
誰でもできる！わが家の耐震診断	

分野	講座
くらし	水道の検針と料金
	「蛇口をひねってみると…」～毎日の水と水道会計～
	漏水の発生とその対応
	(仮称)梅田浄水場建設計画
	水道水ができるまで
	水道水の水質のはなし
	くらしのなかの下水道
	境野水処理センターのしくみ
	「環境先進都市」をめざして
	桐生新町伝統的建造物群保存地区
まちづくり	みんなで男女共同参画～ひとりひとりが生き生きと～
	市民活動をしませんか？
	これからの自治会活動について
	～地域でともに暮らしていくために～
	桐生市の都市計画
	景観まちづくり
	国土調査のあらまし
	道路占用のはなし
	サイクリングロード・ネットワーク計画
	道づくりと安全対策
緑あふれるまちづくり	
健康・福祉	国民年金のはなし
	国民健康保険制度と後期高齢者医療制度
	高齢者福祉制度
	元気おりおり体操
	認知症を正しく知ろう～認知症サポーターになりましょう～
	なるほど！「介護保険」
	障害者のすみよいまちをめざして
	障害者等の理解を深めるために
	手話への理解について
	元気がいちばん！健康生活のすすめ

分野	講座
健康・福祉	子育て何でも相談～乳幼児編～
	子育て体験実習～赤ちゃんのおふろ～
	若いうちから！コツコツ丈夫な骨づくり
産業・経済	知って健康！～たばこのQ&A～
	これならできる生活習慣病予防
	桐生市の産業振興施策
観光	群馬大学理工学部と桐生市の連携について
	桐生市の農業のおはなし
学び・文化	私たちの生活と林業の関わり
	桐生市内の観光資源を再発見！
	桐生市の伝統芸能八木節を教えます
	国際交流
	国際姉妹都市
	飼育員による「動物園なるほど講座」
	いつでもどこでも自然観察
	桐生市の奨学資金
	生きる力の育成をめざす
	生涯学習ってなあに？
	人権教育出前講座～みんなの人権を守るために～
	企画事始め！コンサート・レシピ
	いつでも、どこでも、だれでもスポーツを！
発掘から見た桐生市の歴史	
発掘から見た新里町の歴史	
千網谷戸遺跡から見た縄文人の暮らし	
桐生市の近代化遺産	
桐生市の文化財	
野外活動を楽しもう	
明るい家庭地域づくり運動	
図書館のじょうずな使い方	
学校給食を食べてみませんか？	

問い合わせは、清掃センタ
 ー清掃係（☎741014）へ。

詳細情報や注意点を確認
 できます。

・ごみ分別辞典（50音順）
 ごみの品目名から、分別方
 法を検索できます。

・ごみ処理ガイド
 ごみ分別やごみの出し方の
 詳細情報や注意点を確認
 できます。

・収集日カレンダー
 収集日カレンダー形式で
 確認できます。アラームで収
 集日をお知らせする機能もあ
 ります。

主な機能

「ごみ分別アプリ」さんあ
 るは、スマートフォンで、
 ごみの収集日や分別方法など
 をお知らせする便利な無料ア
 プリです。アプリストアで
 「さんあーる」と検索し、ダ
 ウンロードしてお住まいの地
 域などを設定してください。
 ※通信料は、利用者の負担と
 なります。



ごみ分別アプリを
 御利用ください

情報ひろば

お知らせ

正しいごみの出し方

次の3点について、御注意ください。

- ①ごみは収集日の午前8時30分までに出示しましょう。
- ②ごみは決められた場所に、決められた分別をして出しましょう。
- ③ごみステーションは、清潔に保つなど、お互いが気持ちよく利用できるよう心掛けましょう。

問い合わせ〓清掃センター
(☎741014)

きれいにしようよ 桐生事業活動実績

市ではボランティアで環境美化活動する市民の皆さんを支援しています。平成28年度は11団体278人107回の活発な活動を実施していただ

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日（振替休日）、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで
※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分まで

日曜窓口（住民基本台帳・戸籍に関する業務）

▶市役所
期日＝6月4日・18日、7月2日

時間＝午前9時～午後4時

▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝6月4日、7月2日（6月18日は実施しません）
時間＝午前9時～午後4時

市政に対する御意見をお寄せください

投書箱（市役所1階、両支所）、郵送、ファクシミリ（43-1001）又は市ホームページからお寄せいただけます。
問い合わせ＝広報課（☎内線505）

福祉ショップ

問い合わせ〓福祉課（☎内線282）

▼市役所玄関ロビー

期日〓6月8日（木）・22日（木）

時間〓午前11時～午後2時

▼新里総合センター1階

期日〓7月6日（木）

時間〓午前11時～午後2時

光化学オキシダント

光化学オキシダントは、濃度が高くなると目や喉が痛くなる場合があります。注意報が発令された場合は、桐生ふれあいメールで発令状況を送信しますので、桐生ふれあいメールの登録をお願いします。

発令時の注意点

・屋外での活動は十分注意する。

・目、喉などに刺激を感じた時は、洗眼やうがいなどをする。

・症状が回復しないときは、医療機関で手当てを受ける。

問い合わせ〓環境課（☎内線320）

教科用図書展示会

小・中学校、高校で平成30年度に使用される教科書の見本を展示します。

期間〓6月16日（金）～29日（木）

時間〓午前9時～午後5時

場所〓教育研究所
問い合わせ〓学校教育課（☎内線683）

桐生市合同企業面接会

期日〓6月8日（木）
時間〓午後1時～4時

場所〓市民文化会館スカイホール

対象〓平成30年3月卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校生及び卒業後3年以内の既卒者

問い合わせ〓桐生商工会議所（☎451201）

キノピーと手話を覚えよう

今月は、「ありがとう」です。片方の手のひらを下向きにします。会釈しながら、もう片方の手を一回切るように下げて、上げます。



「ありがとう」を表現するキノピー

このコーナーは、手話言語条例の施行に伴い、手話への理解及び手話の普及を促進するためのものです
問い合わせ＝福祉課（☎内線259）

外国人のための法律相談

弁護士、行政書士、社会保険労務士が直接相談に応じます。(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語通訳有り)

期日 6月25日(日)

時間 午前10時～午後3時

場所 市民文化会館第1会議
研修室

申し込み 電話で群馬県観光
物産国際協会(☎027・2
43・7271)へ。

取り替えます

水道メーター

計量法に基づいて、8年の有効期間が満了となる水道メーターを毎年計画的に取り替えており、該当者には、お知らせのしがきを郵送します。メーターの取り替えは水道局

虐待かも…と思ったら ☎189 (いち・はや・く)

子供に対する身体的虐待、心理的虐待、育児放棄、性的虐待など虐待かもと思ったら児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)又は子育て支援課子育て相談係(☎43-2000)に通告、相談をしてください。

の青い腕章をつけた水道工事業者が行い、費用負担はありません。作業中は、一時的に水道を止めます。

期間 6月9日(金)～8月4日(金)

問い合わせ 水道局総務課
(☎内線323)

中学生の職場体験 御協力をお願い

生徒の貴重な体験のため、多くの受け入れをお願いします。期間 8月下旬から10月下旬まで。事前に事業所などに学校から依頼します。

問い合わせ 学校教育課(☎内線647)

赤十字の活動資金に 御協力を

日本赤十字社(日赤)は世界中で人道支援を行う機関です。御協力のお願いは、町会や学校、赤十字有功会、赤十字奉仕団を通じて、会社には、日赤桐生市地区の役員が伺います。

問い合わせ 日赤桐生市地区事務局(福祉課内、☎内線271)

健康づくりに関する アンケートに御協力を

今年度は、桐生市健康増進計画・食育推進計画「元氣織

りなす桐生21(第2次)」の間評価年度です。

目標値の評価と事業展開のため、健康づくりに関するアンケートを行います。20歳以上の市民の中から無作為に選んだ1800人が対象です。

6月中旬にアンケート用紙を送付しますので、届いた人は回答を記入の上、6月30日(金)までに投函してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎471152)

ジョブカフェ・マザーズ 出張相談 in 桐生

仕事をしたい子育て中の女性の相談に応じます。期日 毎月第4金曜日
時間 午前10時～午後2時45分(1人45分間)

場所 職業訓練センター
募集人数 各日4人(要予約、先着順)※子供同伴可

申し込み 電話で産業政策課(☎内線564)へ。

図書館の休館

図書館と新里図書館では、資料点検のため6月19日(月)から27日(火)まで休館します。この間の図書の返却は、両図書館の閉館時間用返却口にお願いします。

問い合わせ 図書館(☎47341)

募集

キッズキャンプ2017

期日 8月2日(水)～4日(金)
※2泊3日

場所 青少年野外活動センター
時間 午前9時～午後3時
対象 小学校4～6年生、中学生

募集人数 32人(先着順)
費用 6000円

申し込み 6月24日(土)から、電話(午前9時～午後5時)で青少年野外活動センター(☎32644)へ。

桐生市臨海子ども会

期日 ①7月28日(金)～30日(日)②7月30日(日)～8月1日(火)※2泊3日
場所 茨城県日立市河原子海水浴場

対象 小学校3年生以上の桐生市子ども会会員及び育成会員

申し込み 6月9日(金)までに、地元の子ども会役員へ。問い合わせ 青少年課(☎472184)

県営住宅入居者定期募集

10月1日(日)から入居できます。

対象 住宅に困っていて、親族と同居予定の人又は単身の高齢者や障害のある人※所得制限があります。

申し込み 7月1日(土)から18日(火)までの間に、申込書を専用封筒で県住宅供給公社(☎027・223・581)

1)へ。※申込用紙と専用封筒は県住宅供給公社桐生支所(市役所4階)で配布しています。なお、随時募集している団地もあります。

小学生の消防署体験入署

期日 = 7月28日(金)
時間 = 午前9時～午後3時30分
場所 = 消防本部
対象 = 市内及びみどり市の小学校4年生から6年生まで
募集人数 = 40人(超えた場合は抽せん)
申し込み = はがきに①消防署体験入署希望②住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別③学校名・学年④保護者氏名⑤連絡先電話番号を記入し、6月9日(金)から23日(金)まで(当日消印有効)に消防本部予防課指導係(〒376-0027元宿町13-38)へ。※応募はがき1通での申し込みは1人まで
問い合わせ = 消防本部予防課(☎47-1703)

講座・講演

男女共同参画週間セミナー

「〇〇家作戦会議〜2人で見つける理想の暮らし〜」と題したセミナーを開催します。

期日 6月24日(土)

時間 午後2時〜3時30分

場所 保健福祉会館(末広町)

募集人数 夫婦・パートナー10組(先着順) ※託児あり(生

後6か月以上、先着5人)

申し込み 6月8日(木)から

電話又はファクシミリで市民

生活課(☎内線317、ファ

クシミリ431001 ※参加者

氏名・住所・電話番号を記入)

へ。なお、託児を希望する場

合は、6月14日(水)までに申

し込んでください。

初心者ための読み聞かせ講座

読み聞かせの基本的な知識などを学ぶ講座です。

期日 7月8日(土)・15日(土)

時間 午後1時30分〜3時30分

場所 昭和公民館

申し込み 直接又は電話で図

書館(☎474341)へ。当日

の申し込みもできます。

インド料理教室

期日 6月28日(水)

時間 午後7時〜9時

場所 昭和公民館

対象 高校生以上の人

募集人数 20人(先着順)

費用 市内に居住する人は1

200円、市外に居住する人

は1300円、協会員は10

00円

申し込み 6月8日(木)から

電話で桐生市国際交流協会

(☎内線537)へ。協会員は

6月7日(水)から10人まで先

行受け付け。※1度の申し込み

は2人まで

こじまあきら先生のサイエンスマジック

期日 7月25日(火)

時間 ①午前10時から②午後

1時30分から

場所 桐生が岡遊園地食堂

対象 小学生まで ※未就学児

は保護者同伴

募集人数 各回40人(先着順)

費用 200円(材料費)

申し込み 6月10日(土)から

電話又はファクシミリで桐生

が岡遊園地(☎227580フ

ァクシミリ227590 ※①氏

名②年齢③電話番号④希望す

る時間を記入)へ。

青年講座

場所 青年の家講堂

募集人数 各講座15人(先着順)

対象 市内に居住又は勤務・

通学する18歳からおおむね35歳くらいまでの人

申し込み 6月7日(水)から

直接又は電話で青年の家(☎

472186)へ。

▼スキンケア講座

期日 6月13日(火)

時間 午後7時〜9時

持参するもの یتالオル

▼カラーコーディネート講座

期日 6月20日(火)

時間 午後7時〜9時

▼プリザーブドフラワー講座

期日 7月2日(日)

時間 午前10時〜正午

費用 3000円

持参するもの はさみ

▼立体万華鏡(CUMON)作り

期日 7月4日(火)

時間 午後7時〜9時

費用 1000円

持参するもの はさみ、カッ

ター、定規

赤十字水上安全法

救助員養成講習I

水の事故防止、応急手当てなどを学びます。

期日 7月1日(土)・2日

(日)・8日(土)・9日(日)

時間 午前9時30分〜午後5

時30分

場所 野間スイミングスクー

ル桐生校(新宿二丁目)

対象 次の条件を全て満たす

人①15歳以上②クロール、平泳ぎともに100メートル以上かつどちらかが500メートル以上泳げる③15メートル以上潜行できる

費用 3500円

申し込み 6月23日(金)まで

に、電話で日赤桐生市地区事務

局(福祉課内、☎内線271)へ。

職業訓練センターの講座

場所 職業訓練センター

申し込み 電話で職業訓練

センター(☎542101)へ。

※各講座とも募集人数を超えた場合は抽せんです。

▼15時間で学ぶ!ワード・エクセル基本講座

期日 7月3日(月)〜14日

(金) ※土・日曜日を除く

時間 午後1時30分〜3時

募集人数 20人

費用 3180円

申込締切 6月21日(水)

▼将来に備える!財テク入門講座

期日 7月11日(火)

時間 午後6時30分〜8時30分

募集人数 20人

費用 260円

申込締切 6月30日(金)

▼建築CAD講座(基礎・実践編)

期日 7月12日から9月20日

までの毎週水曜日

時間 午後6時30分〜8時30分

募集人数 20人

費用 3980円

申込締切 6月28日(水)

▼就職支援パソコンスキル習得講座

期日 7月19日から10月13日

までの毎週水・金曜日

時間 午前10時〜11時30分

募集人数 10人

費用 6076円

申込締切 7月5日(水)

動物園一日飼育員参加者募集

期日 = 8月2日(水)

時間 = 午前9時〜午後3時

場所 = 桐生が岡動物園

対象 = 市内の小学校6年生

募集人数 = 42人(超えた場合は抽せん)

申し込み = 往復はがき裏面に「一日飼育員申し込み」と書いて、①学校名②学年・組③氏名(フリガナ)④性別⑤住所⑥電話番号⑦保護者名を記入し、6月23日(金)まで(当日消印有効)に桐生が岡動物園(〒376-0056宮本町三丁目8-13)へ。※はがき1通での申し込みは1人まで
問い合わせ = 桐生が岡動物園(☎22-4442)

いじめに関する講演会

期日 6月9日(金)
 時間 午後3時から
 場所 市民文化会館第2会議
 研修室
 問い合わせ 教育研究所 ☎
 432602)

自然観察の森講座

申し込みは電話で自然観察
 の森 ☎656901 ※火曜日
 を除くへ。応募人数を超え
 た場合は先着順。①は申し込
 み不要です。①、②、④の集
 合場所はネイチャーセンター。
 ①ヘビと仲良くなるう
 期日 6月17日(土)
 時間 午前10時～正午
 ②生きものの調べ講座「アリの
 調べ方」

期日 7月2日(日)
 時間 午前10時～午後3時
 募集人数 20人
 対象 中学生以上

③ヘイケボタル観察会
 期日 7月14日(金)～16日(日)
 時間 午後7時30分～8時30分
 集合場所 観察の森駐車場
 募集人数 各日100人 ※中
 学生以下は保護者同伴

④夏休み子ども自然教室
 期日 小学校1・2年生：7
 月21日(金)・22日(土)、小
 学3・4年生：7月23日(日)・
 24日(月)、小学校5年生：7
 月27日(木)、小学校6年生：7
 月28日(金)
 時間 小学校1・2年生：午
 前9時30分～正午、小学校3・

期日 7月21日(金)・25日
 (火)・28日(金)、8月1日
 (火)・3日(木)・8日(火) ※
 小学校3年生は初日から3日
 間のみ
 時間 午後6時～8時(7月
 21日は午後5時30分～8時)
 場所 陸上競技場
 対象 市内に居住する小学校
 3～6年生

スポーツ

小学生ナイター
 陸上競技教室

4年生：午前9時～正午、小
 学校5・6年生：午前9時～
 午後3時
 募集人数 各日1学年20人
 申込開始 7月1日(土)から

市長杯スポーツ交流大会日程

平成29年度市長杯スポーツ交流大会を
 開催します。是非、御観戦ください。なお、
 日程・会場は変更となる場合があります。
 問い合わせ＝スポーツ体育課 ☎内線658

●市長杯少年少女スポーツ交流大会(小学生)

剣道	6月4日(日)	市民体育館
ドッジボール	6月25日(日)	北体育館
軟式野球	11月23日(祝)・ 25日(土)、12月 2日(土)	桐生球場
ミニバスケット ボール男女	12月16日(土) ・17日(日)	市民体育館

●市長杯スポーツ交流大会(大人)

武道振興会 競技	6月4日(日)	市民体育館、 相撲道場
バレーボール	7月9日(日)	北体育館
バドミントン	7月30日(日)	市民体育館
軟式野球	8月13日(日)～ 10月1日(日)	桐生球場、広 沢球場
ソフトテニス	8月27日(日)	相生庭球コート
ソフトボール	9月3日(日)・10日 (日)	桐生球場附属 球場、市民広 場
還暦野球	11月2日(木)・6 日(月)～9日(木)	桐生球場
ボウリング	11月26日(日)	桐生スターレーン
インディアカ	平成30年2月18 日(日)	北体育館

※バスケットボールは4月に、グラウンド・ゴ
 ルフは5月に開催しました。

桐生が岡遊園地の行事

会場は中央広場です。

問い合わせ 桐生が岡遊園地
 ☎227580)

▼家族みんなで楽しもう！心
 音・Kokone・の読み聞かせ
 音楽会

期日 6月17日(土) ※雨天中止
 時間 ①正午から ②午後2時
 30分から

▼電気安全出張相談所

期日 6月18日(日) ※雨天中止
 時間 午前10時～午後3時

▼八木節公演

期日 6月25日(日) ※雨天中止
 時間 午後2時から

▼琉球國祭り太鼓公演

期日 7月1日(土) ※雨天中止
 時間 ①午前11時30分から ②
 午後2時から

広告

6月のプラネタリウム

期日 6月10日(土)・11日(日)・17日(土)・18日(日)
時間 午後2時～2時40分
場所 中央公民館3階
募集人数 50人(先着順)
申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

地区公民館サークル連協

成果発表

問い合わせ 中央公民館(☎474343)

▼各種ダンス部門合同発表会

期日 6月11日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 市民文化会館スカイホール

▼展示部門合同展

期日 7月7日(金)～9日(日)
時間 午前10時～午後5時※9日は午後3時まで
場所 市民文化会館展示室

水曜プロムナードコンサート

場所 中央公民館市民ホール
問い合わせ 中央公民館(☎474343)

▼6月例会

ピアノ・バイオリン独奏など

期日 6月24日(土)

時間 午後2時開演

▼吹奏楽特集

期日 7月1日(土)

時間 午後1時開演

出演校 大間々東・大間々北小学校、中央・清流・境野・広沢・相生・新里・大間々・大間々東中学校

企画展「甲子園に出場した桐生市の高等学校」

期日 9月3日(日)まで
時間 午前9時～午後5時
場所 絹摺記念館
費用 大人150円、小・中学生50円

問い合わせ 絹摺記念館(☎442399)

ライオン「ライラ」の

お誕生日会

期日 6月18日(日)※雨天中止
時間 午前10時から
場所 桐生が岡動物園ライオン舎前

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

桐生えきなか市

期日 6月18日から8月6日までの毎週日曜日
時間 午前9時～11時30分※売り切れ次第終了
場所 JR桐生駅南口

▼出張えきなか市

期日 6月11日(日)
時間 午前10時～午後2時
場所 保健福祉会館(末広町)
問い合わせ 観光交流課(☎)

内線566)

水道山記念館の四季

演奏に合わせた歌会やワークショップ、展示などです。

期日 6月18日(日)

時間 ①午前10時30分から②午後1時30分から

場所 水道山記念館
問い合わせ 生涯学習課(☎内線270)

映画「オケ老人！」上映会

期日 6月25日(日)
時間 ①午前10時30分②午後2時30分※各回30分前に開場

場所 市民文化会館シルクホール
費用 前売券800円(当日券1000円)、高校生以下前売券400円(当日券500円)※チケットは市民文化会館のほか、中央・新里・黒保根公民館、市民活動推進センター「ゆい」にも有ります。
問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

吾妻公園花菖蒲まつり

期日 6月3日(土)～18日(日)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 吾妻公園菖蒲園

▼あやめ茶会

期日 6月18日(日)
時間 午前10時～午後3時
場所 茶室悠緑菴・閑雅亭
費用 各500円

問い合わせ 吾妻公園(☎28636)

小学生のための夏休みプログラム

場所 市民文化会館国際会議室

申し込み 6月10日(土)から、直接又は電話で市民文化会館(☎229999)へ。

▼親子でチャレンジ・手作りギターを作ってみよう

期日 7月29日(土)

時間 午前10時30分から
対象 小学生と保護者
募集人数 親子20組40人程度(先着順)

費用 1人1000円

▼音のふしぎ発見・ワイングラスが楽器に、グラスハーブに挑戦してみよう

期日 7月30日(日)

時間 ①午前10時30分から②午後2時から

対象 小学生以上
募集人数 各回30人(先着順)
費用 500円

7月の桐生八木節

交流広場

期日 7月1日(土)

時間 午前10時～午後3時

場所 本町四丁目あーとほーる 鉾座

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

桐生からくり人形芝居

期日 7月1日(土)・15日(土)
 時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演
 場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館
 問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

関連団体からの

お知らせ

子どもの人権110番

強化週間に伴い、電話相談取り扱い時間を延長します。

期日 6月26日(月)～7月2日(日)

時間 午前8時30分～午後7時※土・日曜日は午前10時～午後5時

電話番号 0120・007・110(I-P電話からは接続できません)

問い合わせ 前橋地方法務局人権擁護課(☎027・221・4466)

6・7月の桐っこ市

期日 毎週土曜日
 時間 午前9時～11時
 場所 問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎466282)

農作業前に安全確認

県では、6月30日(金)まで「春の農作業安全運動期間」と定めています。作業前には、

次の事項に十分注意しましょう。

- ・ 正確な機械操作
- ・ 危険な箇所の把握
- ・ 安全確認の徹底
- ・ 十分な休憩

問い合わせ 群馬県技術支援課普及指導室(☎027・226・3074)

不正大麻・けし撲滅運動

不正に栽培される大麻やケシを発見したときは御連絡ください。

問い合わせ 桐生保健福祉事務所(☎534131)又は桐生警察署(☎430110)

介護支援専門員実務研修受講試験

期日 10月8日(日)
 申し込み 6月23日(金)までに郵送で群馬県社会福祉協議会(☎027・280・4107)へ。試験案内は、桐生保健福祉事務所、長寿支援課(市役所1階)及び新里・黒保根支所に有ります。

問い合わせ 群馬県社会福祉協議会福祉人材課(☎027・280・4107)

労働保険の年度更新
 申告・納付は7月10日(月)までです。労働者を雇用している事業所は、早目に手続きしてください。

問い合わせ 群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027・896・4734)

問い合わせ 群馬労働局総務部労働保険徴収室(☎027・896・4734)

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	6月1日・8日・15日・22日・29日、 7月6日の各木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。桐生市に住民登録している人が対象です。			
人権相談 (人権侵害や差別などに関する相談)	6月1日(木)※人権特設相談 午後1時30分～3時30分	南公民館、昭和公民館、 桜木西公民館	市民相談室(☎内線355・503)
	6月13日・27日の各火曜日 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線573)
※13日、27日の人権相談は女性相談員が対応できます。希望者は、お申し出ください。			
行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	6月1日(木)、7月3日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74・2212)
	6月1日(木)・20日(火) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96・2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40・1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	6月16日、7月7日の各金曜日 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
子育て相談 (子育て相談に関する事)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館3階(末広町)	子育て支援課子育て相談係 (☎43・2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276・31・3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

子育てナビゲーション

児童手当・特例給付 現況届の提出を お忘れなく

児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月中旬に、現況届を提出する必要があります。

対象となる人には、現況届の用紙を郵送しますので、必要事項を記入の上、6月21日(水)までに、同封の返信用封筒で添付書類と併せてお送りください。

なお、市役所1階の子育て支援課及び新里・黒保根支所市民生活課でも受け付けます。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当・特例給付の支給が一時止まってしまいますので御注意ください。現況届の提出期限は、6月30日(金)までですが、添付書類の不備などにより手続きに時間がかかる場合もありますので、できるだけ早目に提出してください。

問い合わせ〓子育て支援課
(☎内線308)、新里支所
市民生活課(☎742904)、
黒保根支所市民生活課(☎
962112)

東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんについて、専門員や医師が心

理的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日〓7月13日(木)
時間〓午前10時〜午後3時
場所〓保健福祉会館(末広町)
申し込み〓子育て支援課子育て相談係(☎432000)へ。

6月のおはなし会

来場したお子さんの年齢に合わせて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館(☎474341)
期日〓6月10日(土)・15日(木)

時間〓10日は午前11時から30分程度。15日は午前10時30分から30分程度。

●新里図書館(☎748080)
期日〓6月10日(土)

時間〓午前11時から30分程度

初夏のおはなし会

読み聞かせやパネルシアターなどを行います。

期日〓6月17日(土)
時間〓午前10時〜11時30分

場所〓中央公民館和室

問い合わせ〓図書館(☎474341)

幼児とママの プラネタリウム

出入り自由で、多少のおしやべりも可能です。リラックス

スする音楽を聴きながら、お子さんとプラネタリウムを御鑑賞ください。

期日〓6月30日(金)
時間〓午前10時30分〜11時10分

場所〓中央公民館3階

対象〓幼児とその家族、妊婦
募集人数〓50人(先着順)

申し込み〓6月10日(土)から、直接又は電話で図書館(☎474341)へ。

ひよこクラス

子育ての悩みや相談などの情報交換を図ります。親子のふれあいや遊びなども行います。当日は母子健康手帳、バスタオル、育児用品(オムツ・ミルクなど)を持参してください。



期日〓7月11日(火)
時間〓午後1時30分〜3時30分(午後1時15分から受付開始)

場所〓保健福祉会館(末広町)
対象〓生後2か月から3か月くらいまでの赤ちゃんとお

募集中人数〓20組(先着順)
申し込み〓7月4日(火)ま

でに、電話で健康づくり課(☎471152)へ。

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ=健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター(☎74-5550)

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	1歳児かみかみ教室	7/5(水)	9:30 ~ 10:00	平成28年7月生まれ
	3か月児健康診査	7/12(水)	13:20 ~ 13:45	平成29年3月24日~4月15日生まれ
	3歳児健康診査	7/14(金)	13:20 ~ 14:00	平成25年12月19日~平成26年1月8日生まれ
	もぐもぐ離乳食	7/19(水)	9:30 ~ 9:45	生後およそ5、6か月のお子さんとお保護者申し込みが必要で、参加費は100円です。
	育児相談	7/21(金)	13:30 ~ 14:00	未就学児とお保護者
	7か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	7/26(水)	13:20 ~ 13:45	平成28年11月21日~12月14日生まれ
	2歳児歯科健康診査	7/27(木)	13:20 ~ 14:00	平成27年1月2日~2月1日生まれ
	1歳6か月児健康診査	7/28(金)	13:20 ~ 14:00	平成27年12月15日~平成28年1月13日生まれ
新里町保健文化センター	育児相談	7/3(月)	13:30 ~ 14:00	未就学児とお保護者
	1歳6か月児健康診査	7/13(木)	13:20 ~ 14:00	平成27年10月1日~12月25日生まれ
	7か月・3か月児健康診査 ステップアップ! 離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業)	7/20(木)	13:20 ~ 13:45	平成29年3月26日~4月30日生まれ(3か月) 平成28年11月11日~12月31日生まれ(7か月)

ママ&パパ教室



申し込みは各回の1週間前までに、電話で健康づくり課(☎471152)へ。

▼第1回

産後の生活と母乳育児、希望者への助産師相談
期日 7月4日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

▼第2回

妊婦のための歯科講話、歯科診察
期日 7月11日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

▼第3回

「妊娠をきっかけに見直そう!食生活」と題したお話、パパの調理実習、ママの「親と子のふれあい」DVD鑑賞、赤ちゃんのおふろ、パパの妊婦体験
期日 7月15日(土)
時間 午前10時15分～午後3時

時
費用 1人400円
すこやか栄養相談



妊娠中の食事、母乳栄養、離乳食のすすめ方、子供の食事、偏食、アレルギーのことや肥満・やせなどの不安など、成長に合わせた栄養の相談を管理栄養士が行います。
期日 7月10日(月)
時間 午前8時30分～午後5時

場所 保健福祉会館(末広町) 対象 市内に居住する人
申し込みは電話で健康づくり課(☎471152)へ。※日程の都合が合わない場合も御相談ください。また、来館できない場合は電話相談も可能です。

子育てQ&A



Q 1歳の男の子です。他の子供と遊ぶなかで、自分の思い通りにならないと物を投げたり、泣いたりして困っています。

A やってはいけないことは、「投げません」というように、短く伝えてあげましょう。気持ちを言葉で言えるようになると、その行動が減ってくると思います。
問い合わせは、子育て支援課(☎内線251)へ。

群馬こども救急相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

☎#8000 (短縮)

パチリいい顔

桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。
申し込み = Eメール(koho@city.kiryu.lg.jp)にお子さんの氏名(フリガナ)、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とお子さんへのメッセージ(40文字以内)を記入し、お子さんの画像データを添付の上、広報課(☎内線506)に申し込んでください。



てらい はるま 寺井 遙真ちゃん

1歳3か月
(相生町一丁目)

お姉ちゃんが大好きな遙真♡これからも笑顔で元気に育ってね!



むらい さくと 村井 咲斗ちゃん

1歳6か月
(相生町五丁目)

たくさん遊んで、たくさん食べて、大きく育ってね!



もりやま あいり 森山 愛月ちゃん

1歳5か月
(相生町二丁目)

生まれてきてくれてありがとう。あいりちゃんと会えて、とてもうれしかったよ。

けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)、新里保健センター (☎ 74 - 5550)、黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

不妊・不育症治療費の一部を助成します

医師が認めた不妊・不育症治療費の一部を助成します。対象は申請日の1年以上前から市内に居住し、医療保険に加入し、かつ市税の滞納がない人

治療期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

助成金 不妊治療費助成は保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1。ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」に該当する場合は、対象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の2分の1で、10万円を上限とし、同じ年度内に1回、通算5回まで。不育症治療費助成は、保険診療一部負担金と保険適用外医療費の2分の1で、20万円を上限とし、同じ年度内に1回、通算5回まで。

申請 申請書に必要書類を添付し、直接保健福祉会館(末広町)1階の健康づくり課、新里町保健文化センター又は黒保根町保健センターへ。問い合わせ 健康づくり課

桐生市歯科口腔保健推進計画を作成しました

桐生市の健康増進計画「元氣織りなす桐生21(第2次)」の歯と口腔に関する個別基本計画として、「桐生市歯科口腔保健推進計画」を作成しました。この計画では、市や歯科医療従事者、関係団体、そして市民の皆さんが一体となって歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、健康格差をなくし、生涯にわたって健康に過ごすことを目指しています。

本計画は、市ホームページに掲載しているほか、保健福祉会館(末広町)1階の健康づくり課、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、各公民館で閲覧できます。また、閲覧場所が概要版を配布しています。

栄養セミナー

「カルシウムを食事ですっきりとる方法」と題した骨粗しょう症予防の食事や栄養についての管理栄養士による講話です。当日、骨密度測定ができます。

期日 7月7日(金)
時間 午後2時～3時30分
受け付けは1時30分から
場所 保健福祉会館(末広町)

対象 市内に居住する人
申し込み 電話で健康づくり課へ。

がん検診

会場名を記載した期日に集団検診を実施します。

全ての検診で、70歳以上の人、キノピー券対象の人は無料です。また、生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人でも無料になりますので、受付でお申し出ください。

問い合わせは、健康づくり課又は新里・黒保根保健センターへ。

乳がん甲状腺がん検診の申し込みについて

6月12日(月)から7月7日(金)までの乳がん甲状腺がん検診は、6月1日(木)から申し込み受け付けを開始します。

なお、乳がん甲状腺がん検診は、個別検診も行っています。希望する人は、各登録医療機関へ申し込んでください。

募集人数になり次第、締め切りになりますので、個別検診、集団検診のどちらか一方を選択し、早目に申し込んでください。

	胃がん検診	乳がん甲状腺がん検診	子宮頸がん検診
対象	40歳以上の人	40歳以上で前年度未受診の女性	20歳以上の女性
検診内容	バリウムによる胃部エックス線撮影	乳房エックス線撮影、視触診	視診、内診、細胞診(頸部)
受付時間	8:30~10:00	13:00~14:00	13:00~14:00
費用など	1,000円	1,500円※申し込みが必要	1,100円
6月8日(木)	-	-	広沢公民館
6月9日(金)	-	-	桜木公民館
6月12日(月)	-	保健福祉会館	
6月13日(火)	川内公民館	保健福祉会館	
6月14日(水)	桜木公民館	保健福祉会館	
6月20日(火)	-	-	菱公民館
6月21日(水)	-	-	南公民館
6月22日(木)	-	北公民館	
6月23日(金)	-	-	相生公民館
6月27日(火)	-	相生公民館	
6月28日(水)	-	黒保根町保健センター	
6月29日(木)	-	-	川内公民館
6月30日(金)	梅田公民館	-	-
7月5日(水)	-	-	新里町保健文化センター
7月6日(木)	-	新里町保健文化センター	
7月7日(金)	-	新里町保健文化センター	

Health Information

ウォーキングマップの活用



運動を始めよう、と考えたと
き、手軽に始められるのがウォーキングです。
「1日1万歩」と言われますが、健康づくりに関するアンケートでは回答者の約半数の人が1日の歩数は6000歩未満と回答しています。

まずはプラス1000歩（時間にとり約10分）から始めてみませんか。
市内のウォーキングコースを載せたマップを保健福祉会館などで配布しています。毎日のウォーキングには是非、御活用ください。
問い合わせは健康づくり課

けんこうクッキング

「カルシウムたっぷりメニュー」で、骨粗しょう症を予防する簡単なメニューを実習し、試食します。

期日①6月16日（金）②7月4日（火）※どちらか都合の良い日にお申し込みください。

時間 午前10時～午後1時※受け付けは午前9時30分から
場所 保健福祉会館（末広町）

町）
対象 市内に居住する人
費用 500円（当日、集金します。）

募集人数 30人（先着順）
申し込み 実施日の5日前までに電話で健康づくり課へ。

なんでも栄養相談

糖尿病、コレステロール、ダイエット、減塩、腎臓病、食品のカロリー・バランスの良い食事など、栄養や食事の心配事について何でも気軽に御相談ください。

相談日と相談時間は調整の上、決定します。相談時間は、午前8時30分から午後5時までの間です。

場所 保健福祉会館（末広町）

対象 市内に居住する人
申し込み 事前に電話で健康づくり課へ。

精神保健福祉相談

こころの健康相談に専門医師が応じます。相談の際は、事前に予約が必要です。

期日 原則、毎月第2木曜日
時間 午前9時30分～正午
場所 桐生保健福祉事務所（相生町二丁目）

申し込み 電話で桐生保健福祉事務所保健係（534131）へ。

6・7月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
6月4日(日)	小児科	希望の家療育病院(73-2605)	みどり市大間々町
	内科	細井内科医院(44-3818)	浜松町一丁目
	眼科	北川眼科医院(44-1010)	仲町一丁目
11日(日)	内・児・神経内科	森田クリニック(54-8340)	相生町二丁目
	内科	稲葉医院(72-1655)	みどり市大間々町
	外・内科	水谷胃腸科外科医院(45-2525)	三吉町二丁目
18日(日)	内・小児科	新宿医院(44-5930)	新宿一丁目
	内科	みどり病院(76-1110)	みどり市笠懸町
	産・婦・内・皮膚科	くりはら医院(44-3395)	仲町一丁目
25日(日)	精・神・内・小児科	岸病院(54-8949)	相生町二丁目
	内科	さいとう内科クリニック(47-7770)	みどり市笠懸町
	眼科	青木眼科(72-7070)	みどり市大間々町
7月2日(日)	児・内・耳鼻咽喉科	おりひめ医院(47-1248)	織姫町
	内科	石川内科クリニック(47-3014)	東五丁目
	眼科	川島眼科医院(45-2242)	本町六丁目

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

休日緊急歯科診療所 ☎ 45 - 1397

期日＝日曜日、祝日、年末年始
時間＝午前10時～午後3時
場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近）
※受診の際は事前に御連絡ください

平日夜間急病診療所 ☎ 47 - 2501

期日＝月～土曜日（祝日を除く）
時間＝午後7時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

6・7月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院(電話番号)	場所
6月4日(日)	かしわけ接骨院(43-6571)	本町三丁目
	くぼづか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
11日(日)	小林接骨院(46-2038)	東七丁目
	高柳接骨院(72-2082)	みどり市大間々町
18日(日)	さいとう整骨院(43-8574)	新宿一丁目
	ながや接骨院(74-5938)	新里町新川
25日(日)	周藤接骨院(44-5827)	境野町二丁目
	すわ接骨院(46-0901)	末広町
7月2日(日)	鈴木接骨院(46-3741)	新宿一丁目
	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目

桐生市立図書館の 所蔵資料から

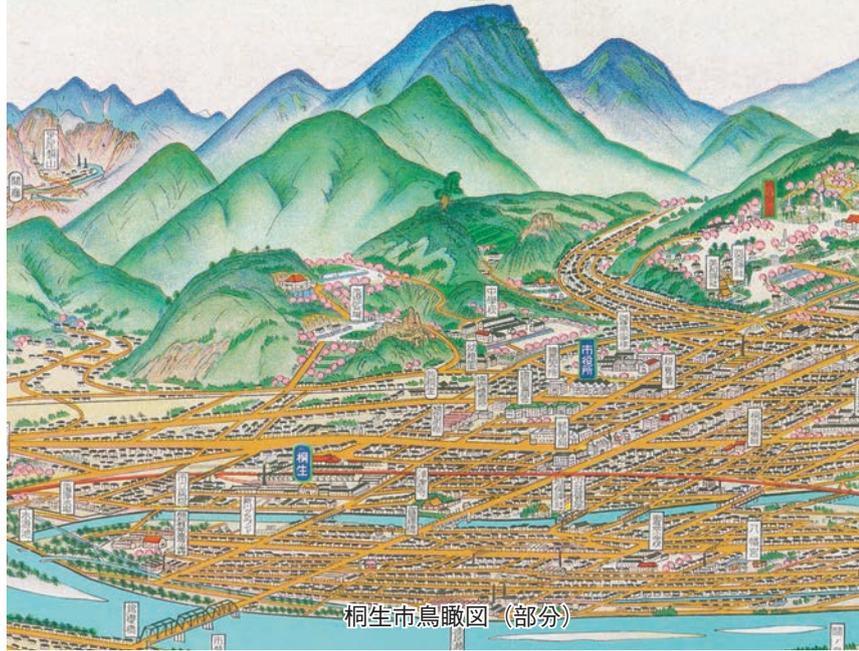
第1回

初三郎の描いた桐生

皆さんは、図書館といえは本を借りたり、新聞・雑誌を読んだり、勉強をしたりする場所をイメージされるのではないのでしょうか。図書館には、桐生の豊かな歴史や文化をしるのばせる資料が所蔵されています。

皆さんは、図書館といえは本を借りたり、新聞・雑誌を読んだり、勉強をしたりする場所をイメージされるのではないのでしょうか。図書館には、桐生の豊かな歴史や文化をしるのばせる資料が所蔵されています。

第1回は「桐生市鳥瞰図」です。奥に吾妻山、手前には渡良瀬川、中央には桐生のまち並みが描かれています。これは昭和9年10月に桐生市が発行したのですが、この絵図作成を請け負ったのは京都祇園を拠点に活動した絵師、吉田初三郎です。この時すでに多くの鳥瞰図を手掛け、「大正の北斎」の名で世に名を知られる人物でした。初三郎の描く鳥瞰図は人気を博し、日本各地の自治体や鉄道会社から多数の依頼を受け、全国各地の鳥瞰図を手掛けました。



桐生市鳥瞰図（部分）

この絵図には、旧市役所や桐生が岡公園、旧新川グラウンドといったおなじみの施設

▼「桐生市鳥瞰図」展示
期間 6月1日（木）～18日（日）、28日（水）～30日（金）
※月曜日休館
場所 図書館1階

が描かれています。そして裏面には、桐生の町紹介や市内織物産業の概要、さらには名所旧跡や桐生首頭の紹介といった、ガイドブック的な記述が続きますが、特筆すべきは、初三郎が肌で感じた桐生とでもいえるべき「絵に添えて一筆」の一文です。

初三郎は鳥瞰図の作成に当たっては、実際に現地に入り自らの目で調査写真を行いました。彼は桐生の町の印象を次のように記しています。

「桐生は京の西陣よりも、遙かに輝やく前途を約束され、気魄に於て地勢に於て近き将来、必らず東洋第一の織都たるべき運命を持つてゐる。……西陣など何のその。時代は正に黎明桐生の天下であろう。……その燦然とした織都から今回ゆくりなき懇囑を拝して本図を完成した事をどんなに嬉しく思つかか。（抜粋）」

初三郎の筆を通じて、往時の桐生の賑わいや雑踏までもが聞こえてくるようです。

問い合わせは、図書館（☎474341）へ。

今月の表紙

妊娠期から子育て期までの間、切れ目ない支援で「子育て日本一」を目指します。写真は、保健福祉会館での支援事業の様子です。子育てサロンでは親子でどろだんごを作って遊び、ママ&パパ教室では「パパの妊婦体験」など、夫婦で妊娠・出産について学びました。

人口と世帯

(4月30日現在)

人口	114,700人 (-143人)
男	55,260人 (-69人)
女	59,440人 (-74人)
世帯	49,991世帯 (+33世帯)

()内は前月比

今月の納税

市民税・県民税…第1期

6月30日（金）が納期限です

コンビニエンスストアや銀行などのペイジー対応ATMからも納付可能です。口座振替を利用している人は、預貯金残高の御確認をお願いします。

広告